



CSR報告書 2023

夢 素 材 カ ン パ ニ ー



チタン工業株式会社

Titan Kogyo ,Ltd.

会社概要

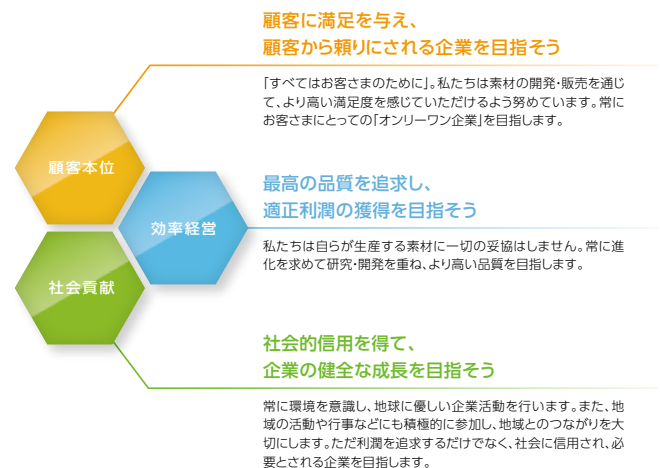
社 名：チタン工業株式会社 (Titan Kogyo ,Ltd.)
 設 立：1936年6月
 本 社：〒755-8567 山口県宇部市大字小串1978番地の25
 資 本 金：34億4千万円
 従 業 員：連結320名、単体283名
 事 業 所：宇部工場、東京事務所(販売部)、宇部開発センター
 関係会社：株式会社TBM、TKサービス株式会社、山東三盛鈦工業有限公司

事業内容

当社はイルメナイト鉱石を原料に超微粒子酸化チタンを製造しています。また、酸化チタンを製造するときに発生する硫酸鉄などから、安全性の高い合成酸化鉄を生み出しています。当社がつくりだす超微粒子酸化チタンや合成酸化鉄は、化粧品、電子材料、塗料、化学繊維、建材など、ごく身近に存在するいろいろな製品に使われています。

企業理念

当社は、「顧客本位・効率経営・社会貢献」を理念に掲げ、人々の暮らしをより豊かにすること、社会に貢献することを目標に企業活動を行っています。



Contents

1	会社情報	1
2	トップメッセージ	2
3	サステナビリティ	3
4	人権の尊重	8
5	製品・開発品情報	9
6	財務情報	12
7	ガバナンス	13
8	社外からの評価	17
9	製品品質向上のための取り組み	18
10	環境とともに	22
11	労務関係	29
12	地域とのコミュニケーション	33

企業コンセプト

私たちは未来を創造する企業 夢素材カンパニー

可能性にあふれるチタン素材を私たちは追求し、より快適な暮らしを、そして未来を創造します。
 私たちは、ひとに地球に優しい企業を目指します。
 そして、私たちは未来に向かって成長し続けます。

【編集方針】当社は、「未来に選ばれつづける企業」であることを目指して、持続可能な社会の実現に向け、CSR活動に取り組んでおります。本報告書が、当社のCSR活動へのご理解の一助となり、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションの充実につながれば幸いです。

【対象期間】2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日)
 ※一部対象期間外の内容を含みます。

【対象範囲】チタン工業株式会社及びチタン工業グループ

当社グループの取り組みとSDGs

SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)は、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17の目標と169のターゲットから構成されています。

当社グループの事業活動や製品は、エネルギー消費、気候変動、廃棄物の処理、化学物質管理の問題などと密接な関係にあり、ESG(Environment・Social・Governance:環境・社会・企業統治)経営やSDGsが注目される以前より、環境や社会への配慮に積極的に取り組んでいます。本報告書では、各項目に関連するSDGsの目標を表示しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



トップメッセージ

▶ はじめに

当社は、1936年に酸化チタンの国産化を目的に創立されてからこれまで、社会からの要求に対応し様々な素材を開発してまいりました。

近年では、事業運営においても、持続可能な社会の実現のため、地球環境及び社会に対する企業の貢献の視点が益々重要となっており、当社としても、より強く企業の社会的責任を意識した経営を行っていくため、2022年度から、環境保全や社会貢献への取り組みをCSR報告書にまとめ公表いたしました。

今年度も当社の取り組みをここにまとめ、皆さまにご報告いたします。

▶ 未来に選ばれつづける企業であるために

第6次中期経営計画(2022年3月期～2024年3月期)の2年目である2023年3月期の業績は、半導体不足などの影響によるリチウムイオン二次電池向け製品の出荷の減少、販売回復の遅れによるUVカット化粧品向け製品の出荷の減少及び想定を上回る主要原燃料価格の高騰などにより、売上高が8,070百万円(計画 9,000百万円)、営業利益が385百万円(計画 500百万円)、ROSが4.8%(計画 6.0%)、ROEが5.0%(計画 5.0%)となり、ROE以外は計画を下回りました。

2023年度は、第6次中期経営計画の3年目となります。第6次中期経営計画で経営目標とした当社の「10年先のありたい姿」は、利益成長しながら持続可能な社会の実現に貢献し、未来に選ばれつづける企業であることです。当社は、ESG及びSDGsなどに真摯に取り組む、企業の社会的責任を果たすことが、未来に選ばれつづける企業であるために必要不可欠な要素であると考え、企業活動を行っていきます。

▶ 人権の尊重について

当社は、企業活動のあらゆる場面において「人権の尊重」が必要不可欠であるとの考えのもと、2023年8月10日に「チタン工業グループ人権方針」を制定いたしました。

当社の役員及び社員に関してはもちろんのこと、サプライヤーやビジネスパートナーとも協働し、企業の責任として、活動に関わるすべての人の人権の尊重を推進していきます。



▶ カーボンニュートラルへの取り組みについて

当社は、2022年度にCO₂排出量の削減目標を、「2030年度に2013年度比38%削減」と定め、エネルギー効率の良い設備の導入やサプライチェーン全体での協力体制の構築、社員へのCO₂排出量の少ない通勤手段への変更の協力依頼など、大小問わず、様々な取り組みを進めております。

カーボンニュートラルは、一朝一夕で叶うものではなく、継続的に取り組む必要があります。このために、当社全体でCO₂排出量削減の意識を高め、カーボンニュートラルの実現へ向けて邁進してまいります。

▶ 人材育成への取り組みについて

当社の事業運営の根幹は「人材」にあります。「人材」なくしてはいかなる取り組みも実現しません。このため当社は、人材育成方針を制定し、これに基づき、人材育成のための施策を講じております。また、このような取り組みの一環として、当社は2023年3月に経済産業省の健康経営優良法人2023(大規模法人部門)の認定を取得しました。

引き続き、社員が心身ともに健康で、個々の能力を最大限発揮して持続可能な未来の実現へ取り組む、活気あふれる会社を目指し、各種施策を充実させてまいります。

今後とも、グループ一丸となって持続可能な社会の実現に取り組んでまいりますので、皆様の変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年8月
代表取締役社長執行役員

井上 保雄

サステナビリティ

当社グループは、サステナビリティ基本方針を制定し、「中長期的な企業価値の向上」と「持続可能な社会の実現」に資する重要課題を特定しています。

サステナビリティ基本方針

チタン工業グループは、企業理念及び行動指針のもと、企業と社会がともに繁栄する未来志向の経営を追求し、中長期的な企業価値の向上を図りながら、持続可能な社会の実現に貢献します。

重要課題の特定

サステナビリティを巡る課題への対応が、当社グループの事業活動におけるリスクの軽減のみならず、将来の収益機会にもつながる重要な経営課題であるとの認識のもと、当社の本業が生かせ、かつ、成果をあげることができ、社会・環境に関する課題という視点から項目を抽出し、最終的には取締役会において、重要課題を決定し、その進捗を取締役会で監督するものとしています。

(重要課題)

- ①気候変動などの地球環境問題への配慮
- ②取引先との公正・適正な取引
- ③自然災害等への危機管理
- ④従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇
- ⑤人的資本への投資
- ⑥知的財産への投資

重要課題に対する取り組み

当社グループの重要課題に対する取り組みは次のとおりです。

(1) 気候変動などの地球環境問題への配慮

当社グループは、SDGs活動方針を制定し、省エネルギー、廃棄物削減、海洋汚染の防止等、環境負荷の低減を図っております。また、製品開発の段階からSDGsの17目標を意識し、大学との共同研究を進めるなど環境保全に取り組んでいます。

(2) 取引先との公正・適正な取引

当社グループは、持続可能な資材調達方針を制定し、円滑かつ競争力のある事業活動の推進、地球環境保全活動、法令及び社会規範の遵守並びに持続可能な社会の実

現を目的として、次の調達活動に取り組んでいます。

- ①安全性と品質を追求し、顧客の要望に応じた適正な価格の製品・サービスの安定的な調達
- ②環境負荷の低減に配慮した製品・サービスの優先的な調達
- ③公平な取引機会の提供と公正な評価に基づいた調達
- ④取引先と長期的に相互繁栄できる取引関係を目指した調達

(3) 自然災害等への危機管理

当社グループは、BCP基本方針を制定し、緊急事態に遭遇した場合に、事業中断の影響を最小限に留め、企業の信用力や競争力を維持するとともに、重要な顧客や取引先、サプライチェーン、社員等、多くのステークホルダーの利益を保護するための取り組みを推進しています。

具体的には、ステークホルダーの利益を守るため、自然災害等が当社グループの事業継続に影響を与える場合を想定してBCPを策定し、当社グループ内で周知徹底しています。また、BCPは最新の情報を反映させるため、毎年見直しを実施しています。

(4) 従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇

当社グループは、人材育成方針を制定し、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇に取り組み、活気あふれる会社となるよう働きがいと成長の両立の支援を推進しています。

具体的には、業務電子化・効率化による時間外労働の削減、ノー残業デーの設定、有給休暇の取得促進、子の養育のための短時間勤務制度の拡充等、社員のワークライフバランスの充実に支援しています。また、健康診断後の有所見者に対する健康相談及び保健指導等、社員の健康へ配慮した施策を実施しています。これらに加え、嘱託社員及びパート社員の正社員への登用等、公正・適切な人事制度を構築しています。

(5) 人的資本への投資

当社グループは、人材育成方針を制定し、企業理念及び行動指針のもと、中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現に向け、多様性の確保に向けた人材育成と社内環境整備への投資を実施しています。

具体的には、国籍、性別、職歴、年齢等に関わらず、社員一人一人がその能力を生かして、自ら積極的に成長できる環境とするため、管理職研修や新入社員研修等の階層別

研修のほか、通信教育や英語レッスン等の自己啓発を支援し、従業員の能力開発やスキルアップを図っています。

(6) 知的財産への投資

当社グループは、知的財産投資方針を制定し、当社の強みである6つのコア技術を生かし、各種規制に対応した製品の開発、ニーズに対応した製品の開発、基礎技術の

拡充及び特徴ある新製品の開発並びに当社の持続的成長に必要な特許取得に向けての投資を実施しています。

また、SDGsに掲げられた課題の解決に資する製品の研究開発及び特許出願を積極的に検討し、投資を実施していきます。

<TCFDの枠組みに基づく開示への取り組み>

当社は、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に賛同し、ガバナンス体制を構築するとともに、気候変動が当社に与える影響（リスク及び機会）について評価・分析を進め、事業戦略への反映と情報開示に取り組んでいます。



▶ ガバナンス

① リスク及び機会についての取締役会による監視体制

当社は、取締役会において、「気候変動などの地球環境問題への配慮」を、サステナビリティを巡る重要課題の一つとして決定しています。

重要課題である「気候変動などの地球環境問題への配慮」に基づき、気候関連リスクに関する事項を、取締役を構成員とするリスク管理委員会で審議するものとしています。リスク管理委員会は、その審議内容及び結果を、取締役会に報告するものとし、取締役会が気候関連リスクに関する事項を監視できる体制としています。

② リスク及び機会を評価・管理する上での経営者の役割

取締役会は、各部署やリスク管理委員会からの報告を受け、「気候変動などの地球環境問題への配慮」を含む重要課題への取り組みの進捗を監督するものとしています。取締役会の議長は、代表取締役社長執行役員であり、その監督について責任をもっています。

▶ 戦略

● 2つのシナリオ分析

気候移行シナリオとして、1.5℃シナリオ及び4℃シナリオを作成し、各シナリオにおける当社のリスク及び機会を分析しています。

① 1.5℃シナリオ（カーボンニュートラルへの対応により、再生可能エネルギーの導入や脱炭素・低炭素技術への投資が加速する）

移行リスク		リスク			機会	対応策
大分類	小分類	説明	事業への影響度	時間軸*		
政策・法規制	CO ₂ 排出量規制の導入	CO ₂ 排出量の削減対応によるコストアップ	大	中～長	- CO₂排出量の削減（Scope1～Scope2） - 炭素税課金の削減 - 設備の運転費のコスト削減	- 再生可能エネルギーの導入 - ボイラー燃料の石炭からLSA重油への転換 - 省エネタイプへの設備へ更新 - カーボンクレジット購入（Jクレジット、排出量取引等） - サプライチェーンとのCO₂排出量削減の協働
	炭素税の導入	炭素税課金によるコストアップ	大	中～長		
技術	電気自動車（EV）の普及拡大	電池材料の市場拡大に伴う供給能力不足によるビジネスチャンスの喪失	中	中	電池材料の需要拡大による収益増加	電池材料製造設備の増設
市場	エネルギー需要の変化	エネルギー価格の上昇	大	中	燃料コストの削減	省エネ活動の徹底
評判	ESG投資家による評価の厳格化	カーボンニュートラルへの対応遅れによる評価の低下	大	中	- ESG投資家による評価向上 - 資金調達リスクの低減	- TCFD提言への賛同表明及び公表 - CSR報告書等によるカーボンニュートラルへの対応の公表
		資金調達機会の喪失	大	中		

*時間軸 短：0～5年、中：5～10年、長：10年以上

②4℃シナリオ(カーボンニュートラルに消極的であり、異常現象によるリスクが高まる)

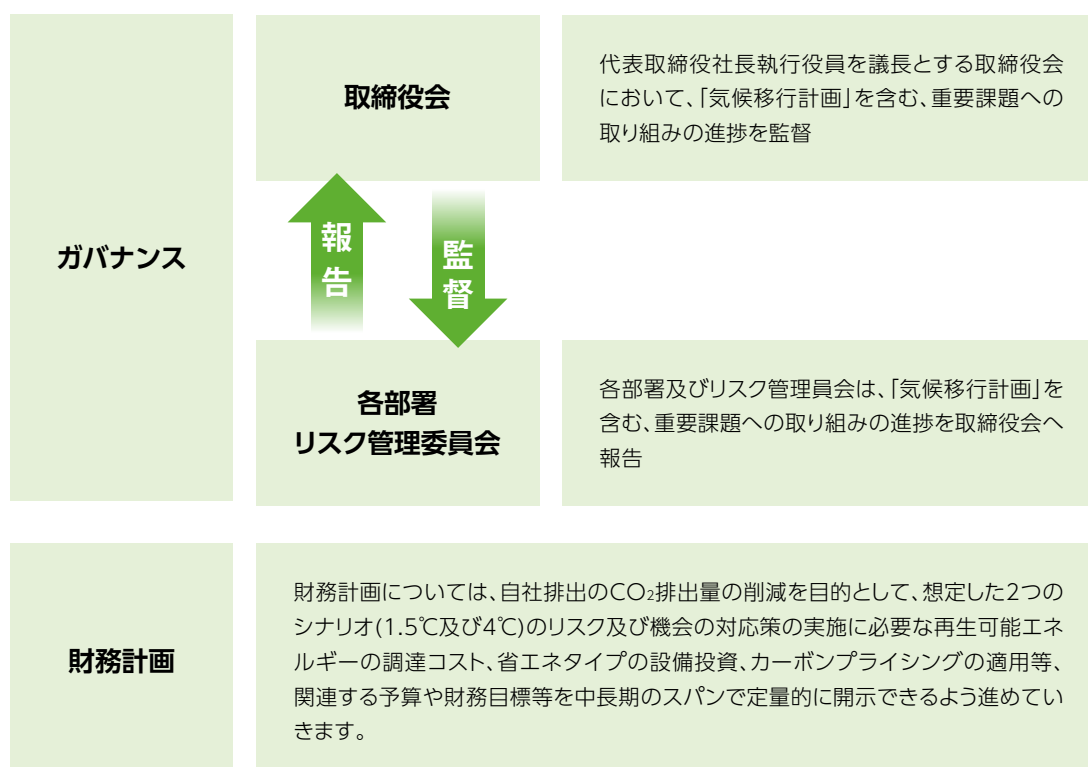
物理的リスク		リスク			機会	対応策
大分類	小分類	説明	事業への影響度	時間軸*		
慢性	地球温暖化による気温上昇及び海面上昇	社会の健康リスクの拡大	大	長	・気候変動対応製品の需要増	・サンスクリーン製品の開発促進
		岸壁から敷地への浸水リスクの増大	大	長	・生産活動の維持	・防潮堤の強度及び高さの改善による強靱化
急性	気温上昇による台風、豪雨等の風水害の発生	建屋や設備の損壊並びに浸水被害による生産停止及び収益低下	大	短	・安定した生産・出荷体制の構築 ・顧客の信頼度向上	・BCP対策の拡充 ・設備投資による風水害対策の強化 ・複数社購買による原材料確保
		出荷停止に伴う顧客からの信頼低下	大	短		
		風水害事故の未然防止対策のコストアップ	大	短		
		サプライチェーンの被害による原材料の供給停止	大	短		

*時間軸 短:0～5年、中:5～10年、長:10年以上

●1.5℃の世界に整合した移行計画

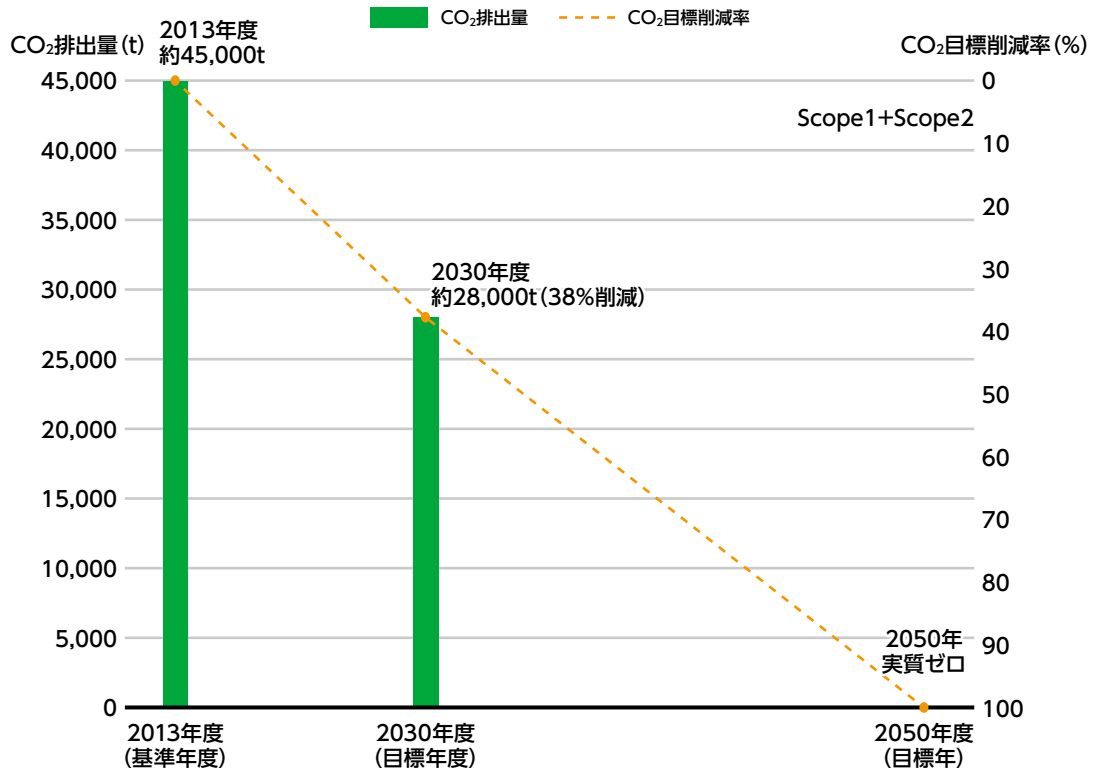
シナリオ分析の結果を基に、1.5℃の世界に整合した当社の移行計画を作成し、2050年カーボンニュートラルに向けて取り組んでいます。

1.5℃の世界に整合した移行計画(1)



1.5℃の世界に整合した移行計画(2)

2050年カーボンニュートラルに向けたCO₂排出量削減イメージ



	2030年度まで	2050年に向けて
電力	再生可能エネルギーの導入(一部の事業所)	他の事業所への更なる導入
蒸気	ボイラー燃料の石炭からLSA重油への転換	継続(費用対効果により燃料は適宜変更)
設備		硫安濃縮装置の省エネタイプへの更新及び稼働(2025年度より)
プロセス	生産体制の再構築、徹底した省エネ活動	
カーボン・クレジットの活用		Jクレジットの購入、排出量取引等
バリューチェーンとの協働	原材料メーカー、顧客、産廃業者、社員に係るScope3の各カテゴリの削減	

カーボンニュートラルへの挑戦

▶ リスク管理

①組織が気候関連のリスクを選別・評価するプロセス

各部署が、分掌業務に関わる気候関連リスクを選別・評価し、リスク管理委員会に提出するものとしています。リスクの選別・評価結果については、リスク管理委員会が審議するものとしています。

②組織が気候関連のリスクを管理するプロセス

各部署が、前年度のリスク対策の実績を踏まえて、選別・評価した気候関連リスクに関し、リスクの影響度に応じて対策を立案し、リスク管理委員会に提出するものとしています。リスク管理委員会が、前年度のリスク対策の実績を踏まえて、各部署のリスク評価及びリスク対策に関し、審議することで、選別・評価・対策・モニタリングのPDCAサイクルを回しています。リスク管理委員会は、審議の内容及び結果を取締役に報告し、取締役会は、リスク管理委員会の報告を受け、気候関連リスクに

関する事項を監視するものとしています。

③組織が気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセスが組織の総合的リスク管理においてどのように統合されるか

気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセスは、その他のリスクの識別・評価・管理の状況とともに、リスク管理委員会において統合され、取締役会に報告されます。取締役会は、リスク管理委員会の報告を受け、気候関連リスクを含む、経営に影響を及ぼすリスクに関する事項を監視するものとしています。

▶ 指標と目標

当社は、気候関連の問題への取り組みに関する指標としてCO₂排出量削減率を設定し、その目標を2030年度に「2013年度比38%削減」としております。

当社は、引き続き、TCFD提言に基づき、2℃以下シナリオを含む様々な気候関連シナリオを踏まえ、気候関連のリスク及び機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響の分析や、気候関連のリスク及び機会を管理・評価するための目標及び指標の検討を進め、関連する情報の開示に取り組んでいきます。



人権の尊重

当社は、企業活動のあらゆる場面において「人権の尊重」が必要不可欠であると考え、2023年8月10日開催の取締役会の決議により「チタン工業グループ人権方針」を制定いたしました。

チタン工業グループ人権方針

チタン工業グループは、「顧客本位・効率経営・社会貢献」を企業理念に掲げ、人々の暮らしをより豊かにすること、社会に貢献することを目標に企業活動を行っています。人が生まれながらにして持つ基本的権利である人権の尊重こそが企業活動の大前提であり、かつ企業責任であることを理解し、本方針に従い、企業活動に関わるすべての人の人権の尊重を推進します。

1. 適用範囲

本方針はチタン工業グループのすべての役員及び社員に対して適用します。また、チタン工業グループのサプライヤーやビジネスパートナーに対しても、本方針に沿った人権の尊重を働きかけます。

2. 人権の尊重

チタン工業グループは、企業活動を行う各国・各地域の法令、社会規範を遵守するとともに、「国際人権章典」や「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」などの人権に関する国際規範を支持し尊重します。

3. 差別及びハラスメントの禁止

チタン工業グループは、人種、民族、国籍、宗教、思想、信条、性別、性的指向・性自認、年齢、障がいの有無、社会的身分の違い等に基づくいかなる差別やハラスメントも行いません。

4. 労働者の権利の尊重

チタン工業グループは、結社の自由や団体交渉の権利などの労働者の基本的権利を尊重します。あらゆる形態の強制労働、児童労働を許しません。また、雇用及び職業における差別を排除し、安全で健康的な労働環境をつくります。

5. 教育及び研修

チタン工業グループは、すべての役員及び社員が人権について正しく理解し、本方針がすべての企業活動に組み込まれ実行されるよう、適切な教育及び研修を行います。

6. 人権デュー・ディリジェンス

チタン工業グループは、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、その仕組みを通じて、企業活動による人権に対する負の影響を特定し、その防止及び軽減に努めます。

7. 是正及び救済

チタン工業グループは、企業活動により人権への悪影響を引き起こしたり、又は助長していることを確認した場合、正当な手続を通じた適切な是正及び救済に取り組みます。

8. 説明及び情報開示

チタン工業グループは、人権への取り組みに関わる情報を社内外へ適切に発信します。また、多様なステークホルダーと連携し、コミュニケーションを推進するとともに、自らの人権の取り組みに反映します。

9. 対話及び協議

チタン工業グループは、本方針の取り組みにおいて、独立した外部からの人権に関する専門的知識を活用するとともに、企業活動の影響を受ける人々と誠実に対話及び協議を行います。



製品・開発品情報

素材で社会を支える



超微粒子酸化チタン

アナターゼ型とルチル型の2種類があり、前者は主に電子写真用トナー、後者は化粧品に使用されています。トナー用としては、優れた流動性付与と帯電調整効果を有しています。また、化粧品用では、高い透明性と紫外線遮蔽能を有したことから、ユニークな機能をもったものまでそろえています。



合成酸化鉄

重金属含有量が少なく品質が均一であること、濃色・淡色ともに彩度・明度が高いことが特徴です。また、着色力や隠蔽力が大きく、耐候性が良いこと、毒性がないことなどから、優秀な素材として注目されています。塗料や電子写真用トナー、化粧品など、幅広い用途で活躍しています。



化粧品用酸化チタン

粒子径や形状をコントロールすることによって、透明性を高めたり、白浮きが目立たない自然な隠蔽力に調整可能です。また、紫外線やブルーライト、近赤外線などの、肌に有害な光をカットします。



導電性無機酸化物

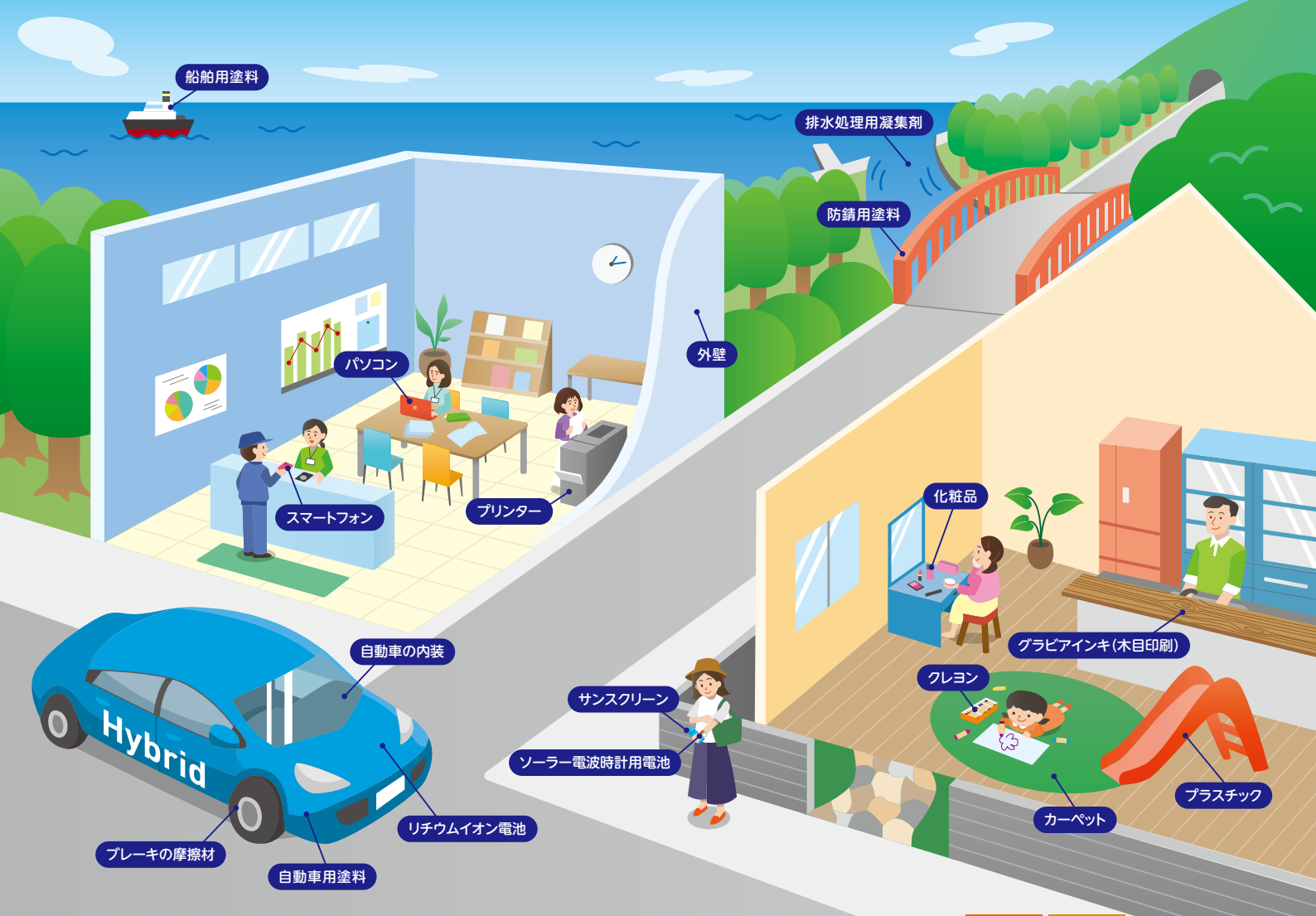
高い白色度をもち、無機酸化物のため、化学的、物理的に極めて安定です。また、湿度による抵抗の変化が比較的小さい特徴があります。これらの特性を生かして、クリーンルームなどの静電防止塗料、導電性繊維、電子写真用トナーキャリア等、用途が拡大しています。



チタン酸塩

当社のチタン酸塩は焼成法、湿式法の2つの製法により製造され、独自技術により粒径、粒度分布、形状を制御し、その特性を調整することが可能です。白色顔料、研磨剤、リチウムイオン電池に加え、半導体などの新規用途の拡大に取り組んでいます。





チタン工業の製品は身の回りのあらゆるものに使用されています。



■酸化チタン関連事業

■酸化鉄関連事業

印 刷

トナー

- 超微粒子酸化チタン
- チタン酸塩
- 導電性無機酸化物
- 合成酸化鉄

オフセットインキ

- 合成酸化鉄

グラビアインキ

- 合成酸化鉄

衣 料

帯電防止服用導電性繊維

- 導電性無機酸化物

化粧品

アイシャドー

- 合成酸化鉄

ファンデーション

- 酸化チタン
- 超微粒子酸化チタン
- 合成酸化鉄

アイライナー

- 合成酸化鉄

マスカラ

- 合成酸化鉄

サンスクリーン

- 超微粒子酸化チタン

口紅

- 合成酸化鉄

切 符

磁気切符

- 磁性酸化鉄

文 具

絵の具

- 合成酸化鉄
- チタン酸塩

クレヨン

- 合成酸化鉄

電子材料

半導体パッケージ

■チタン酸塩

スマートフォン用フェライト

■合成酸化鉄

触 媒

触媒

■合成酸化鉄

自動車

ブレーキパッド

■合成酸化鉄

リチウムイオン電池

■チタン酸塩

自動車用塗料

■合成酸化鉄

車載用コンデンサ

■超微粒子酸化チタン

建 築

建築塗料

■合成酸化鉄

床用塗料

■合成酸化鉄

防錆塗料

■合成酸化鉄

船 舶

船底塗料

■合成酸化鉄



研究開発



「素材から人々の暮らしを豊かにする」をコンセプトに、だれもが安全で快適に暮らせる社会を実現するため、SDGsに着目した研究開発を行っています。例えば、SDGsの開発目標9の「産業と技術革新の基盤をつくろう」を実現する次世代通信機器の電子部品となる新しい素材や、3の「すべての人に健康と福祉を」に関連した紫外線から肌を守る化粧品材料、7の「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」を達成する蓄電池用材料など、持続可能な社会の実現を目指し、環境保全に配慮した製法を採用しながら研究開発を行っています。

財務情報

2023年3月期(2022年4月1日～2023年3月31日)

売上高

8,070百万円 (前期比△1.0%)

営業利益

385百万円 (前期比3.3%増)

経常利益

341百万円 (前期比18.5%増)

親会社株主に帰属する当期純利益

322百万円 (前期比21.7%増)

設備投資

219百万円

減価償却費

857百万円

総資産

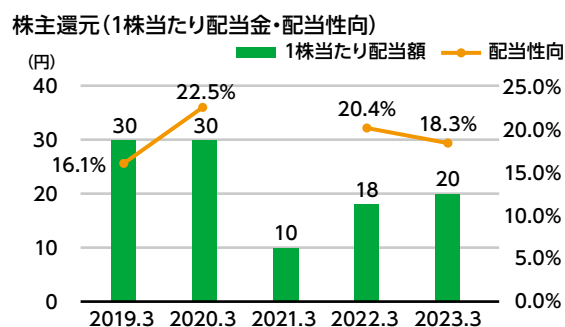
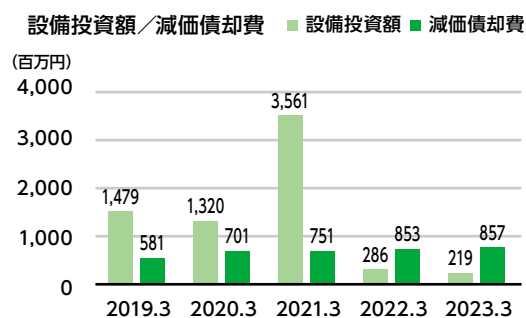
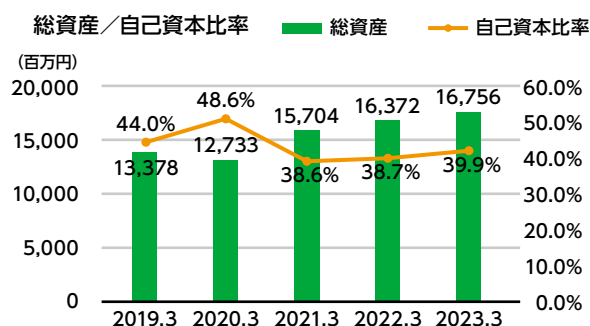
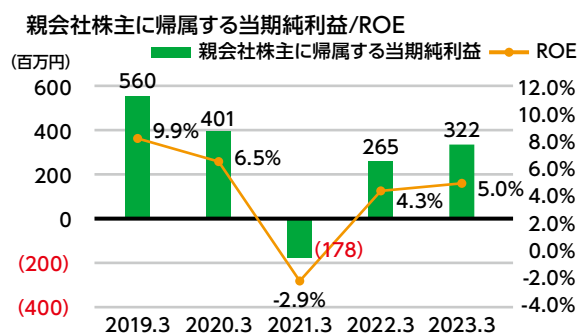
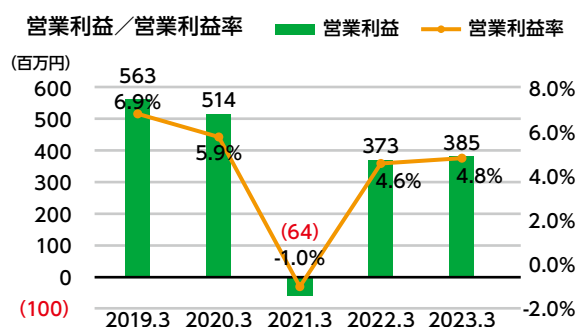
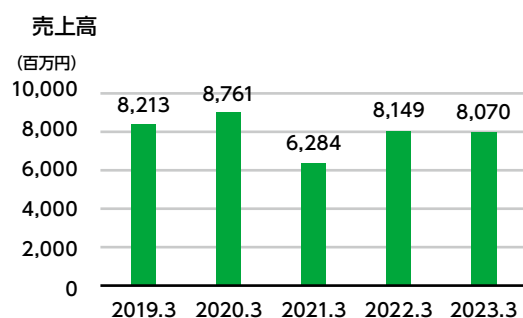
16,756百万円

ROE

5.0%

配当性向

18.3%



※2021年3月期の配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

※当社は、2020年3月期より、連結決算を行っております。

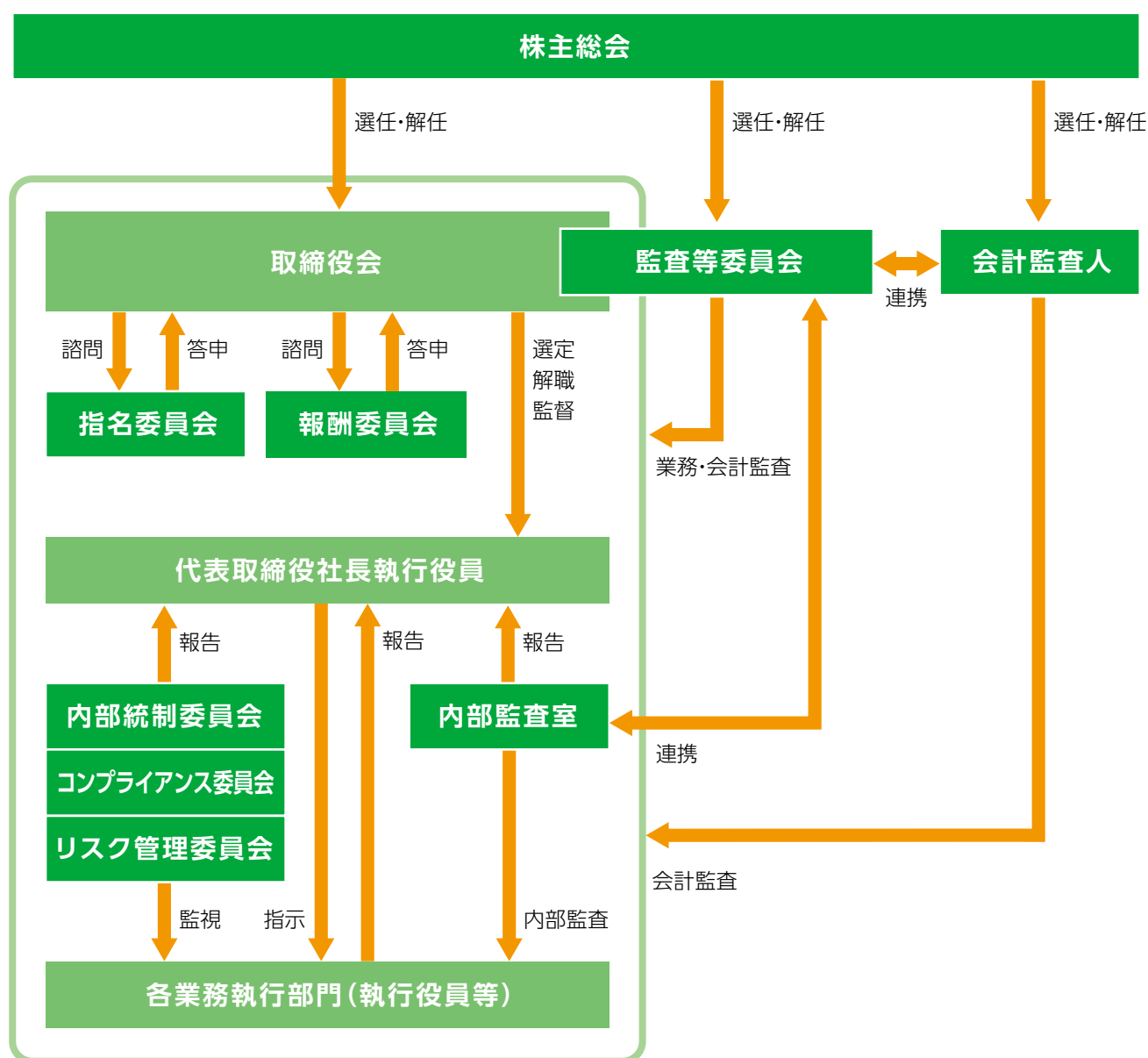
ガバナンス

コーポレート・ガバナンス体制



当社は、「顧客本位、効率経営、社会貢献」の企業理念のもと、株主、顧客、従業員及び地域社会をはじめとする様々なステークホルダーからの信頼を高めるとともに、透明かつ公正及び迅速かつ果敢な意思決定を促進し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制の概要



(1) 取締役会

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名及び監査等委員である取締役4名の計9名（うち社外取締役3名）で構成されています。毎月1回の定時取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款及び株主総会の決議に基づき、当社の経営に関する最高の意思決定と取締役の業務執行の監督を行うこととしています。

(2) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されています。毎月1回の定時監査等委員会のほか必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、取締役の職務の執行が法令、定款及び株主総会の決議に基づき行われているかの監査等を行うこととしています。

(3) 指名委員会及び報酬委員会

当社は、取締役の指名、報酬決定等に係る取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化するため、2018年12月から、取締役会の任意の諮問機関として、代表取締役社長執行役員と独立社外取締役全員で構成される、指名委員会及び報酬委員会を設置しています。指名委員会及び報酬委員会は、委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役とすることとしています。

(4) 執行役員制度

当社は、2009年6月から、経営の効率化、意思決定の迅速化並びに次期社長執行役員及び取締役候補の育成等を目的として、執行役員制度を導入しています。

(5) 取締役会の実効性評価

当社は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図ることを目的とし、取締役会の機能をより改善するため、毎年、取締役会の実効性評価を実施しています。2022年度の実効性評価における当社の取締役会の総合的評価については、取締役会の構成、取締役会の運営、取締役会の議題、取締役会を支える体制がそれぞれ適切であり、取締役会の実効性が確保されているものと評価しました。

● コンプライアンス及びリスクマネジメント



当社は、コンプライアンス及びリスク管理を徹底するため、以下のとおり各種委員会を設置しています。

(1) 内部統制委員会

内部統制委員会は社長執行役員を委員長とし、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の諮問事項を最終決定するとともに、両委員会の活動内容等に関して必要な指示を行っています。

(2) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は年間計画に基づき、当社のコンプライアンス行動指針の周知徹底などコンプライアンスの推進等に関する事項を審議しています。また、社内の法令違反行為又は不正行為の早期発見と早期是正を図るため、通報者の保護を徹底した内部通報窓口を設置しています。

(3) リスク管理委員会

リスク管理委員会は年間計画に基づき、当社のリスクの洗い出し、評価・分析、リスクへの対応方法の決定等を行い、リスクの未然防止を図るとともに、万一緊急事態が発生した場合は、経営資源の保全と経営被害の最小化を図るために必要な事項を審議しています。

● 委員会組織図





緊急事態への対応



(1) BCP(事業継続計画)の策定

チタン工業グループは、地震や津波、感染症の流行などの緊急事態に遭遇した場合に、事業中断の影響を最小限に留め、企業の信用力や競争力を維持するとともに、重要な顧客や取引先、サプライチェーン、社員など多くのステークホルダー(利害関係者)の利益を守るため、BCPを策定しています。

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

チタン工業グループでは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、消毒・手洗いの徹底・マスク着用、在宅勤務、時差出勤など、感染防止対策を実施してきました。この対策の結果、チタン工業グループにおける新型コロナウイルス感染者の発生を最小限に抑え、まん延を防止しました。

〈主な感染防止対策〉

- | | |
|------------------|-------------------|
| ・三密の回避 | ・人との間隔の確保 |
| ・消毒液の設置 | ・手洗いの徹底 |
| ・マスクの着用 | ・在宅勤務及び時差出勤の推奨 |
| ・不要不急の出張の自粛 | ・来客の制限 |
| ・懇親会の自粛 | ・ワクチン接種のための特別休暇付与 |
| ・社内でのワクチン接種の機会提供 | ・感染疑いのある社員の特定 |

社外からの評価

EcoVadisによるCSR評価で ブロンズメダル取得 (2023年2月)



EcoVadis(エコバディス)は、グローバルなクラウドベースのプラットフォームを介して、包括的な企業の社会的責任(CSR)を評価するサービスです。当社は2017年から毎年評価を受けており、2023年にブロンズメダルを取得しました。今後もESG(環境・社会・ガバナンス)の観点から利害関係者の皆様のため、さらなる企業価値向上のご期待に沿えるようCSR評価向上に取り組んで参ります。



RSPOサプライチェーン認証の取得 (2022年8月)

RSPOとは、持続可能なパーム油のための円卓会議(Roundtable on Sustainable Palm Oil)であり、持続可能なパーム油が標準となるよう市場を変革することを目的とし、持続可能なパーム油製品の生産・購買・融資・利用を促進する組織です。

認証パーム油を海外から仕入れる商社、油を加工する企業、商品を製造するメーカーなど、最終製品が出来上がるまでの各工程で認証製品の所有権を持つ組織が認証取得の対象となります。

当社は、2022年8月にRSPOサプライチェーン認証を取得しました。認証パーム油の流通促進を通じて、生物多様性の保全に貢献しています。



CERTIFICATE CU-RSPO SCC-887217	
Based on an audit according to the requirements stated in the RSPO Supply Chain Certification Systems, version February 2020 and a signed contract, Control Union (Malaysia) Sdn Bhd herewith certifies that the facility(s) listed below are found to be in compliance with the RSPO Supply Chain Certification Standard, version February 2020. This guarantees that the criteria for processing RSPO certified palm oil products through one or more of the supply chain models as stated in the RSPO Supply Chain Certification Systems have been met.	
Name certified company	Titan Kogyo, Ltd.
Full address certified company	1978-25 Oaza Kagunhi, Ube city, Yamaguchi prefecture, 755-8567 JAPAN
RSPO number (if applicable)	9-4385-21 000-00
Other sites certified (see annex 1)	☒ yes ☐ no
RSPO registered parent company (if applicable)	
RSPO member number parent company	
Scope of Certification Receipt of raw materials, coating the surface of fine titanium dioxide particles with fatty acids, purchasing, sale, transport and storage under Mass Balance supply chain module.	
Certificate Start Date	19-08-2022
Certificate Expiration Date	18-08-2023
Date of first RSPO certification	19-08-2022
Certificate number	CU-RSPO SCC-887217
Supply chain model	☐ Identity Preserved (IP) ☐ Segregated (SG) ☒ Mass Balance (MB)
Authorized signatory name Mr. Anik Angkaw Date of issue: 19-08-2022	Issued by Control Union (Malaysia) Sdn Bhd 9-3-1 Block B, Pusat Perniagaan Prima Klang, Jalan Kota/KS 1, 41000 Klang, Selangor, MALAYSIA 0060-3-33771600/1700/1277 certifications@controlunion.com
On behalf of the Managing Director Authorized signature	
Control Union (Malaysia) Sdn Bhd is accredited by Assurance Services International for certification against voluntary sustainability standards for scope of RSPO Supply Chain Certification as of 15-11-2014 (plus ACC 088). This certificate including the annex remains the property of Control Union (Malaysia) Sdn Bhd and can be withdrawn in case of terminations as mentioned in the license contract, or in case changes or deviations of the above mentioned data occur. The licensee is obliged to inform Control Union (Malaysia) Sdn Bhd immediately of any changes in the above mentioned data. Only an original and signed certificate is valid.	

製品品質向上のための取り組み

安全で品質の優れたサービスを提供することは、企業として最も基本的な社会的責任です。品質管理及び製品安全管理を適切に実行し、製品に関する正確な情報を提供できる信頼のおける企業が求められています。こうした状況の中、当社では品質及び製品安全を管理する体制を構築し、活動を強化しています。

品質マネジメント活動



チタン工業品質方針

- 1.顧客のニーズを最優先に、環境に配慮した化学物質を用い、より高品質で安定した製品を提供し、社会の発展に貢献する。
- 2.同意した顧客要求事項、製品要求事項およびISO規格要求事項への適合を確実にする。
- 3.この方針に沿って具体的な品質目標を策定し、実行することで品質マネジメントシステムの有効性を継続的に改善する。
- 4.適切性の持続のためにマネジメントレビューを行う。



2022年度維持審査の様子 認証機関:日本化学キューエイ(株)

当社は品質マネジメントシステム(QMS)に関する国際規格ISO9001:2015の認証を2017年に取得しました。対象部門は小串地区の宇部工場、総務部、研究開発部、購買物流部、工務部、品質保証部、宇部西地区の宇部開発センター、株式会社TBM(宇部西工場)及び東京事務所の販売部であり、ISO9001:2015に従って、利害関係者のニーズ及び期待を理解し、取り組むべきリスク及び機会を明確にした上で品質方針及び品質目標を策定しています。近年では、SDGsを意識した企業活動が求められており、当社の品質目標もSDGsへの貢献を考慮して策定しています。

持続可能な資材調達



当社は持続可能な資材調達方針を当社ホームページ上で公開しました。同方針に従い、地球環境や人権に配慮した持続可能な資材調達を推進し、社会への貢献を図ります。

持続可能な資材調達方針

- 1.円滑かつ競争力のある事業活動の推進を目的として、安全性と品質を追求し、顧客の要望に応じた適正な価格の製品・サービスの安定的な調達に努めます。
- 2.地球環境保全活動を目的として、より環境負荷の低減に配慮した製品・サービスを優先的に調達する「チタン工業環境目標」及び「グリーン調達」を実践します。
- 3.法令および社会規範に則り、公平な取引機会の提供と公正な評価に基づいた調達を推進します。
- 4.不当な差別、強制労働、児童労働、非人道的扱いを排除するとともに、これらと関わりのない取引先からの調達を実践します。
- 5.持続可能な社会形成実現に向け、社会的責任を果たすとともに、取引先と長期的に相互繁栄できる取引関係を目指した調達活動を遂行します。

(1) RSPOサプライチェーン認証原料の使用

生物多様性の保全に貢献するため、2022年11月より宇部開発センターでRSPOのサプライチェーン認証を受けたパーム油由来原料の使用を開始しました。今後、宇部開発センターで使用するパーム油由来原料は、全てRSPOサプライチェーン認証品とする計画です。

(2) 紛争鉱物に関する調達方針

紛争鉱物対応方針

コンゴ民主共和国 (DRC) 及びその周辺国から産出される鉱物 (金、スズ、タンタル、タングステン) が非人道的な行為を行う武装勢力の資金源となる場合があり、部族紛争、人権侵害、環境破壊などを引き起こしているといわれています。当社はサプライヤーと連携して責任ある鉱物調達を推進していきます。当社の部材・部品調達先に対して『EICC/GeSI 帳票』を用いて調査を行い、精錬業者等の明確化を推進します。

当社は、責任ある鉱物調達を推進するため、紛争鉱物対応方針を2018年10月31日に制定して当社ホームページにて公開しました。当社の部材・部品調達先に対して『EICC/GeSI 帳票 (紛争鉱物報告・プレート)』を用いて鉱物の調達先を調査し、精錬業者等の明確化を推進しています。2022年は調達先の精錬業者20社について、安全な精錬業者であることを確認しました。また、顧客に対し、年間20件程度のEICC/GeSI 帳票による回答を提出しています。なお、今後、紛争鉱物として指定される鉱物種がさらに増加する可能性があります。当社はサプライヤーと連携し、責任ある鉱物調達を継続します。

(3) CSR調査と購買先監査の実施

当社の持続可能な資材調達方針を理解して頂くとともに、CSR調達を促進するため、独自の「CSR・サステナビリティ・BCPIに関する調査表」にて取引先の書面監査を実施しております。併せて、取引先の協力のもと実地監査も行い、取引先と長期的に相互繁栄できる取引関係を目指していきます。

2022年は書面監査を31件実施しております。実施監査については新型コロナウイルスのため見送りましたが、2023年は実施する計画としております。

(4) ESG情報共有プラットフォームへの登録

当社は、企業の環境、労働慣行・人権、倫理、調達などに関するアンケート回答や評価結果を共有するEcoVadisの持続可能な資材調達に情報を公開しています。

パートナーシップ構築宣言



当社は、内閣府や中小企業庁などが推進する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、2023年4月3日に「パートナーシップ構築宣言」を公表しました。

「パートナーシップ構築宣言」は、サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携や、親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行の遵守を、企業の代表者の名前で宣言するものです。

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップの構築に取り組んでいきます。

当社のパートナーシップ構築宣言:

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/26986-05-08-yamaguchi.pdf>



安全な製品



(1) 製品含有化学物質の管理

製品含有化学物質管理方針

チタン工業株式会社は、人体や環境に有害な化学物質の製品への含有や、工程内で使用する有害な化学物質の人体や環境への暴露を防止するために、下記の製品含有化学物質管理方針を掲げる。製品含有化学物質管理一原則及び指針 (JIS Z 7201:2017) に基づいて製品に含有する化学物質および工程内で使用する化学物質を管理し、同時に取引先に対しても、同程度またはそれ以上の管理を要請することにより、サプライチェーン全体での適切な管理を推進する。

製品含有化学物質の管理として、RoHS指令で規制されている環境負荷物質6物質と、RoHS2.0指令で規制されている4物質の合計10物質の定期分析を2022年度も実施しました。

PFAS (パーフルオロ化合物及びポリフルオロ化合物) については、欧州においてCF3またはCF2を含む化合物を広範囲に規制する案が検討されており、その動向を注視しています。なお、PFASのうち、規制物質としての取扱いが開始されているペルフルオロオクタン酸 (PFOA) 及びペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) は、当社製品に含有されていないことを確認しています。

(2) 安全な化粧品顔料(海外法規制への対応)

化粧品用原料は、有害な重金属の低減をppmオーダーで求められます。当社酸化鉄は重金属低減技術により、世界最少レベルの重金属含有量を実現しています。

(3) SDSおよびGHSラベルによる危険有害性情報の提供

当社の製品を安全に取り扱うことができるよう、最新のJIS規格に基づくSDS(安全データシート)を約400品目について作成し、社内外に提供しています。海外の顧客に提供するため、16カ国語のSDSを準備しています。2022年度のSDSに関する件数は、新規作成62件、改定445件および廃棄12件でした。健康有害性に関する試験は、外部分析機関に依頼しています。



安全な物流



危険物引火性液体を1m以上含む製品を運搬する場合、緊急時の応急措置を記載したイエローカードの所持が消防法で義務付けられています。危険物の判定として引火点の測定や自己発熱性試験を外部分析機関にて実施しています。



海外への輸出(安全保障輸出管理)



安全保障輸出管理の基本方針

- 1.規制貨物等の輸出等については、外為法等に反する行為は行わない。
- 2.外為法等の遵守及び適切な輸出管理を実施するため、安全保障輸出管理の責任者を定め、輸出管理体制の整備、充実を行う。

当社では安全保障輸出管理体制の責任者を任命し、定められた手順に従って該非判定を実施しています。近隣国では法令の整備、運用強化が急速に進んでおり、2015年から該非判定の発行件数が増えています。2022年は36件の輸出該非判定を実施しました。貨物だけではなく、海外への技術情報流出の防止にも努めており、毎年、新入社員を対象に安全保障輸出管理の教育を実施しています。

環境とともに

持続可能な社会を実現するために環境関連法規制を遵守するとともに、環境方針に基づいた事業活動における環境負荷の低減を図り、環境に配慮した活動に取り組んでいます。

環境マネジメント



チタン工業環境方針

世界的な地球環境への感心の高まりの中で、チタン工業株式会社は無機顔料の製造およびサービスを通して社会に貢献すると共に、SDGsと連携した環境汚染の予防、環境負荷の低減、自然環境保護を経営上の重要課題として取り組みます。

1. 環境と調和した継続的な発展

環境と調和し、経済と両立した成長を達成するために、環境目標を定め、これを定期的にレビューし、環境マネジメントシステムの継続的改善に努めます。

2. 製品に関わる環境・安全確保

新製品や新技術導入の段階から、環境問題を意識した事前評価を行い、製品の安全性を確保し、環境汚染の予防を図ります。

3. 環境負荷の低減

省エネ・省資源・再資源化を推進すると共に、環境負荷を低減し、環境を保護します。

4. 社会との連携

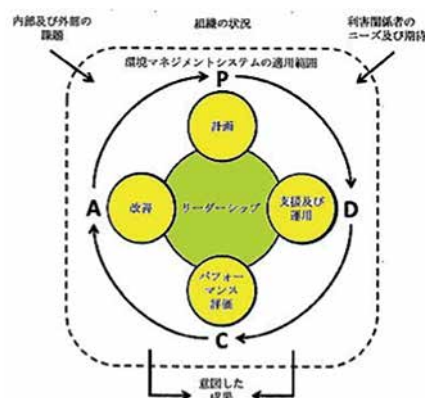
会社の環境側面に関係した適用可能な法的要求事項およびその他の要求事項を順守し、社会との連携・協力を図ります。

なお、環境方針は要員全員に周知徹底するとともに、定期的に見直しを行い、社外からの要求に応じて開示します。

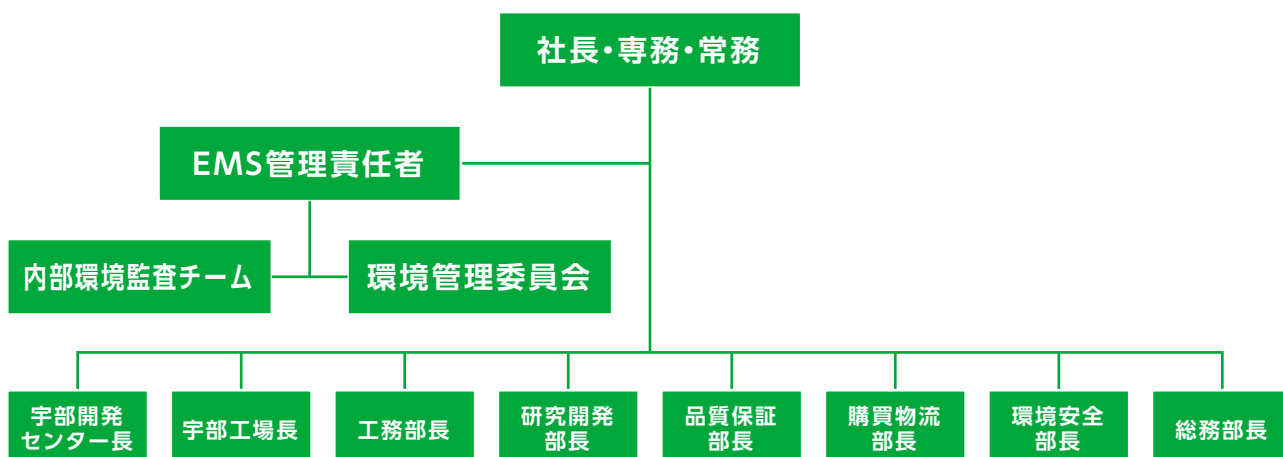
● 環境マネジメント活動

当社では、環境保全活動を効果的に進めていくため、ISO14001に基づく環境マネジメントシステム(EMS)を構築しています。当社の事業活動により発生する環境への負荷やそれに係る対策の成果を、PDCAサイクルを繰り返し実施することにより、環境マネジメントシステムを継続的に向上させ、環境に与える負荷の低減に努めています。

全社の毎年の環境目標は各部署に展開され、目標達成のための環境マネジメントプログラムを策定しています。半期毎に同プログラム結果報告書を作成し、各部署の環境目標の達成状況を把握し、次年度の環境目標に繋げています。



● 環境マネジメント組織図



● ISO14001取得状況



・2003年8月 ISO14001:2004認証取得
 ・2017年8月 ISO14001:2015認証取得
 ・2021年7月 第6回更新審査受審
 「適合」
 認証機関:日本化学キューエイ(株)

地球温暖化防止

CO₂排出量の削減は、2030年度の目標(2013年度比38%削減)を確実に達成するため、より一層の省エネ、廃棄物の利用拡大などに取り組んでいきます。

2022年度の環境目標と実績

当社は以下のような、省エネルギー活動の推進や廃棄物発生量削減を全社の環境目標として展開しています。2022年度の主な環境目標とその達成度は以下のとおりとなりました。

環境目標	2022年度全社目標	達成度
省エネルギー活動の推進	エネルギー(蒸気、電力、及び、重油の合計)消費原単位を2022年度予算以下に削減する等。	97.1% (関係部署の平均達成度)
廃棄物の発生量削減	生産量に対する廃顔料発生率を2019～2021年度実績平均以下に削減する。	95.3% (2019～2021年度平均発生率:1.06%) (2022年度発生率:1.04%)

2022年度 マテリアルバランス

当社は、事業活動の中で多くのエネルギー、化学物質、水資源などを使用しており、環境に様々な影響を与えます。そのため、事業活動の中で環境負荷の低減に努めています。2022年度のマテリアルバランスは以下のとおりとなりました。廃棄物として発生した廃酸は自社で、また、中和滓は外部で全量再生利用しています。

INPUT

資源・エネルギー類	単位	2021年度	2022年度
購入電力	千KL	7.2	7.3
重油、石油ガス	千KL	7.2	7.6
水資源	千m³	2498	2474

チタン工業の事業活動

原材料・燃料の調達	環境負荷物質の管理
研究・開発	排水の管理
購買	ばい煙の管理
製造	廃棄物の管理
販売	化学物質の管理

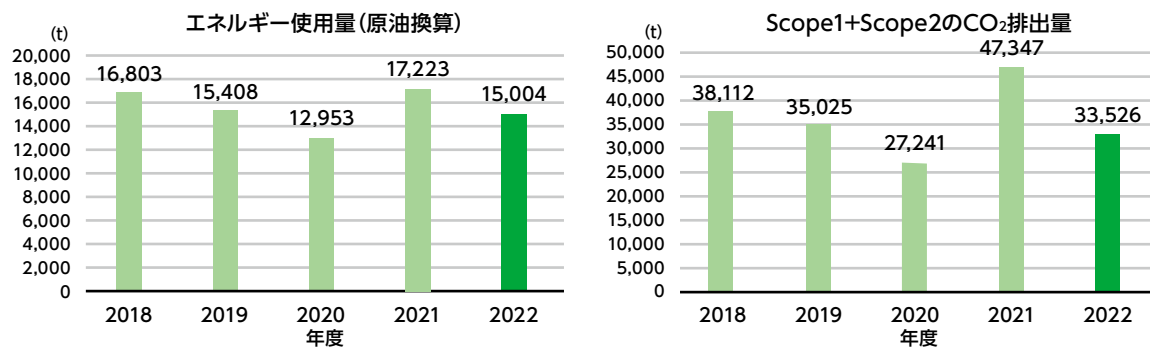
OUTPUT

環境負荷物質類		単位	2021年度	2022年度
大気	CO ² (Scope1+Scope2)	千t	47	33
	SOx	t	2.2	3.0
	NOx	t	1.9	2.9
	PRTR対象物質	kg	0	190
水系	排出量	千m³	2790	2753
	COD	t	12	13
	全窒素	t	46	40
	全リン	kg	33	48
	PRTR対象物質	t	2.3	3.2
土壌	PRTR対象物質	t	0	0
廃棄物	外部委託	千t	0.2	0.2
	再生利用(中和滓)	千t	11.7	6.8
	再生利用(廃酸)	千t	2.1	1.6
	PRTR対象物質 「移動量」	t	32	19

エネルギー使用量(原油換算)と Scope1+Scope2のCO₂排出量



2022年度のエネルギー使用量は前年度(2021年度)と比較して約13%削減となり、Scope1+Scope2のCO₂排出量は前年度比で約30%削減となりました。今後もよりエネルギー使用量及びCO₂排出量の低減に取り組めます。



Scope3のCO₂排出量



Scope3*のCO₂排出量は前年度(2021年度)と比較して約17%の削減となりました。今後もサプライヤーと協力を図り、CO₂排出量の低減に取り組めます。

カテゴリ	カテゴリ名	2021年度 排出量** [CO ₂ e-t]	2022年度 排出量** [CO ₂ e-t]
カテゴリ1	購入した製品・サービス	32032.2	26642.3
カテゴリ2	資本財	789.7	606.9
カテゴリ3	Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	11270.6	7285.1
カテゴリ4	輸送、配送(上流)	32285.0	28632.9
カテゴリ5	事業から出る廃棄物	197.2	74.4
カテゴリ6	出張	11.5	33.8
カテゴリ7	雇用者の通勤	169.4	257.2
合計		76755.7	63532.6

*カテゴリ1〜7以外のカテゴリは非該当または算定困難なものであるため省略しました。

**排出量の算定については、原料メーカーからの排出量(一次データ)、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算出のための排出原単位データベース(Ver3.2)」「(二次データ)等を単独又は併用して行っており、今後の状況に応じて適正化していきます。

CDP気候変動質問書のスコア



2022年度のCDP気候変動質問書に回答(初回)し、スコアは認識レベルの「C」となりました。引き続き、CO₂排出量削減等の取り組みを推進し、スコアアップを目指します。



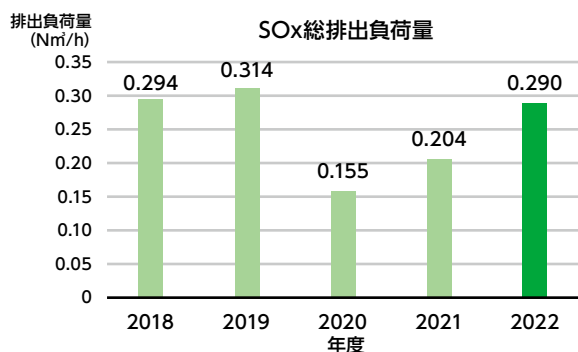
環境負荷の低減



持続可能な社会を実現するため、環境負荷物質の排出低減に努めています。大気汚染物質及び水質汚濁物質については環境関連法の規制値以下にすることを目標とし、より厳しい基準を設けて管理しています。

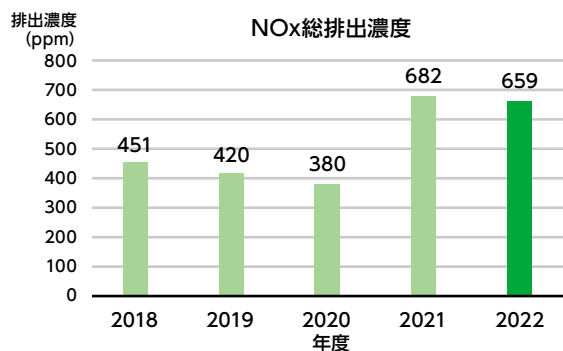
(1) 大気汚染物質(SOx)総排出負荷量

2022年度のSOxの総排出負荷量は前年度(2021年度)と比べて増加しましたが、各ばい煙発生施設のSOx発生量は何れも大気汚染防止法の規制値を十分に下回っています。今後も排出負荷量の低減に努めます。



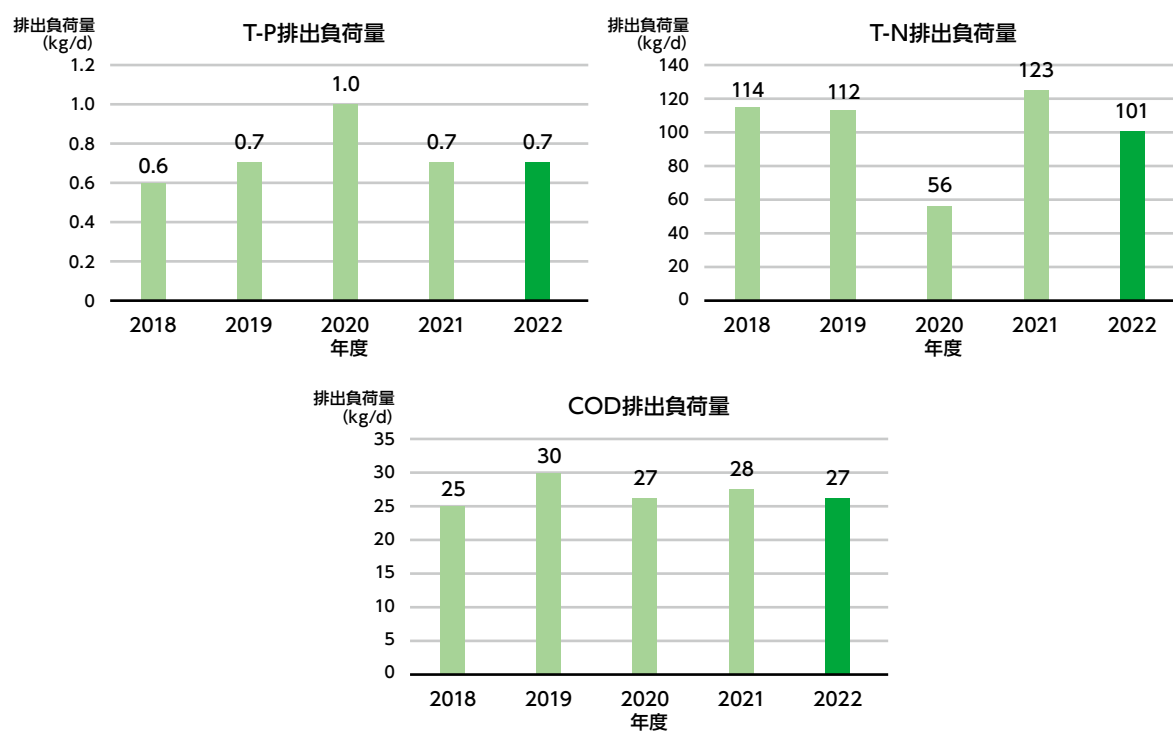
(2) 大気汚染物質(NOx)総排出濃度

2022年度のNOxの総排出濃度は前年度(2021年度)より微減となり、各ばい煙発生施設のNOxの総排出濃度も何れも大気汚染防止法の規制値を十分に下回っています。今後も排出濃度の低減に努めます。



(3) 水質汚濁物質排出負荷量

2022年度の排水の水質汚濁負荷量は前年度(2021年度)と比べ、T-Pは同等であり、T-N及びCODは減少しました。各項目共、山口県公害防止条例の規制値(T-P 13.0kg/DAY、T-N 470.3kg/DAY、COD 118.0kg/DAY)を十分下回っています。今後も適切な排水管理と環境負荷低減に努めていきます。



(4) PRTR対象物質の排出(水系)

2022年度のマンガン及びその化合物の排出量は前年度(2021年度)と比較して、微減となりました。一方、フッ化水素及びその水溶性塩排出量は増加しました。今後は排出量の削減に努めていきます。

▶ PRTR対象の主な水系排出物質

単位:kg

物質名	年度				
	2018	2019	2020	2021	2022
フッ化水素及びその水溶性塩	1598	797	625	850	1863
マンガン及びその化合物	1622	1285	1681	1500	1325

3Rの推進

当社では、資源を有効に活用するために、事業活動から発生する廃棄物の発生抑制(Reduce)、再利用(Reuse)、再生利用(Recycle)の3Rに取り組んでいます。

▶ 発生抑制(Reduce)

製品収率の向上により廃棄物の発生を抑制します。

▶ 再利用(Reuse)

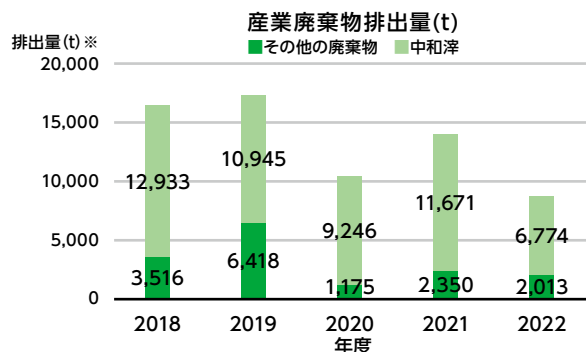
使用したフレコンは廃棄物を運搬する際の袋として再利用します。木製パレットについては、破損程度のものは修理して再使用します。

▶ 再生利用(Recycle)

有価物と廃棄物は専用の置き場で分別回収しています。鉄・ステンレスなどの有価物については回収業者が引き取り再利用されています。廃棄物も種類で仕分けして産業廃棄物処理業者により適切に収集運搬されて処分されています。

廃棄物の管理

2022年度の廃棄物の排出量は廃棄物の発生量の減少に伴い、前年度(2021年度)と比較し約47%と大幅に減少しました。また、中和滓の処理は社外に委託し、全量再生利用しています。今後もより廃棄物発生抑制に取り組み、排出量の削減に努めます。

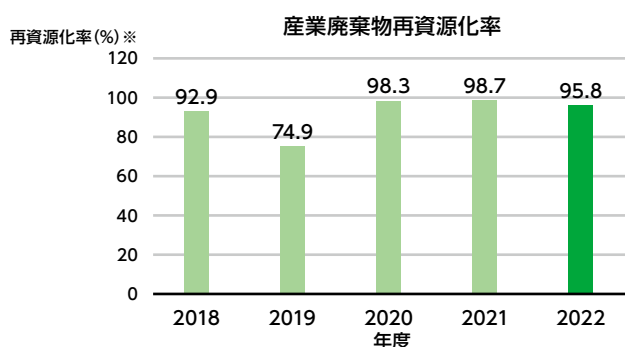


※中和滓の排出量を実際に社外に処理を委託している中間処理(脱水)後の数量に修正したため、昨年度(2022年度)のCSR報告書と数値が異なります。

産業廃棄物の再資源化率



産業廃棄物の再資源化率は、2020年度から95%以上を維持しています。今後もより3R推進に取り組み、再資源化量の増加に努めます。



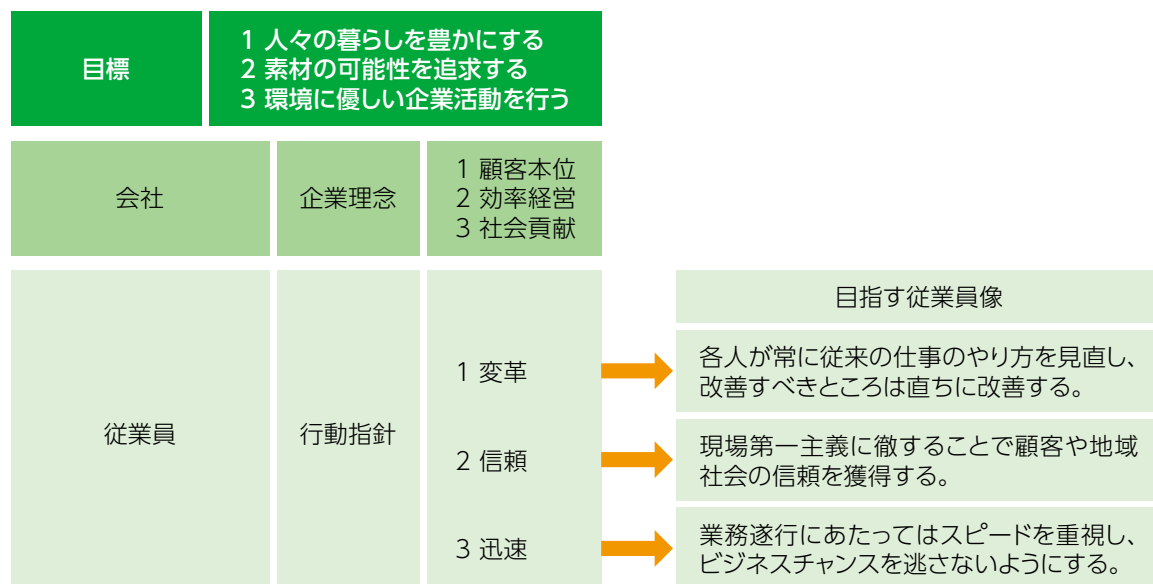
※中和滓の排出量を実際に社外に処理を委託している中間処理(脱水)後の数量に修正したため、昨年度(2022年度)のCSR報告書と数値が異なります。

労務関係

「夢素材カンパニー」であるために

当社は、「顧客本位・効率経営・社会貢献」を理念に掲げ、人々の暮らしを豊かにし、社会に貢献できる「夢素材カンパニー」であることを目指して、企業活動を行っています。

そのために、会社の大切な宝である従業員が仕事に誇りと自信を持ち、やり甲斐を感じられるような職場環境づくりに努めています。



人材育成への取り組み



当社グループは、人材育成方針を制定し、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇に取り組み、活気あふれる会社となるよう働きがいと成長の両立の支援を推進しています。

人材育成方針

チタン工業グループは、企業理念及び行動指針のもと、中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現に向け、自ら考え積極的に行動する人材の育成に取り組めます。

1. 国籍、性別、職歴、年齢等に関わらず、社員一人一人がその能力を生かし、自ら成長できる環境づくりを推進する。
2. 社員が心身ともに健康で、個々の能力を最大限発揮できる職場環境を整備する。
3. 活気あふれる会社となるよう働きがいと成長の両立を支援する。

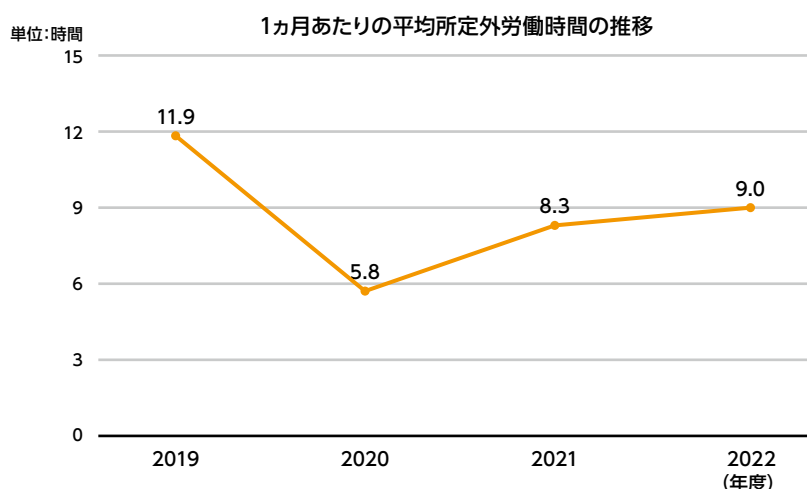
ワークライフバランスの実現



(1) 労働時間の管理

当社では、労働時間管理を徹底しており、時間外労働の削減や終業時間後の即時退社の徹底等について、従業員に定期的に注意喚起しています。

また、当社では、速やかに当月の時間外労働時間の予算実績を集計し、実績が予算を大幅に超過した部署には、超過理由と今後の対応策を報告してもらうことで、各部署で労働時間が適正に管理される仕組みを構築しています。



(2) ノー残業デーの設定

当社では、毎週水曜日をノー残業デーに設定しており、従業員に対しては、メリハリのある働き方の実現に向けた意識改革として、業務の効率化を推進しています。これによりできた余暇時間を、従業員は家族団らんや自己研鑽によるスキルアップに充てるなどして、ワークライフバランスの充実化を図っています。

(3) 有給休暇利用環境の整備

当社では、次のとおり、有給休暇の利用環境の整備を行い、その取得率を向上させることで、従業員の心身のリフレッシュやプライベートな時間の充実化を図っています。

- ① 1日単位だけでなく、半日単位の有給休暇制度を導入しており、個人の事情に合わせて、有給休暇を取得できます。
- ② 年間10日程度の計画的取得日を指定し、有給休暇の利用促進を図っています。
- ③ 法定の有給休暇の消滅時効期間は2年間（1年繰り越し）ですが、当社は法定を1年上回る3年間とし、2年繰り越しを認めています。また、法定超過の繰り越し分についても、使用用途を制限せず、従業員が利用しやすい制度

としています。

(4) 仕事と育児の両立支援の取り組み

当社では、育児休業制度に関して、相談体制を整備しており、従業員から相談があった場合には、直ちに制度概要等について、説明できる体制を整えています。

また、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）」の改正により、2022年10月1日から出生時育児休業（産後パパ育休）の運用を開始し、男性の育児休業の取得促進に取り組んでおります。2022年度は、男性の育児休暇取得率は、60%となりました。

これらに加え、当社では、子の養育のための短時間勤務制度の対象範囲について、法定（3歳に満たない子を養育する労働者）を大きく上回る「小学校6年生まで」としております。また、同制度においては、保育所の送迎時間等、個人の事情に応じて、30分単位で就業時間を調整することが可能であり、制度設計を従業員が利用しやすいものとするので、従業員の仕事と育児の両立支援の取り組みを行っています。

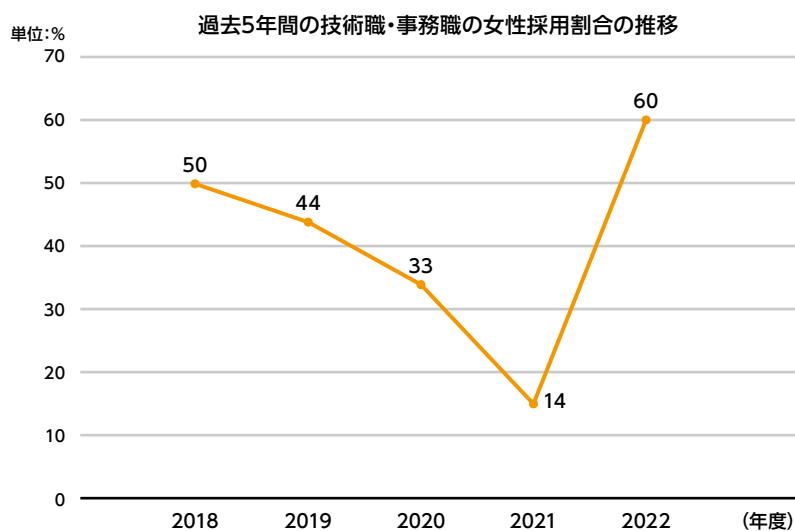
ダイバーシティへの取り組み



(1) 女性活躍の推進

当社は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画において、技術職及び事務職の採用者数に対する女性の採用割合を20%以上にすることを目標に掲げており、女子学生に対して積極的な広報を実施するなどして、女性の採用割合の向上に取り組んでいます。また、当社は、パート従業員の社員登用制度を導入しており、積極的に運用しています。

これらの取り組みの結果、2022年度は、技術職・事務職の女性採用割合は60%となり、過去5年間平均でも41%と当該目標を達成しています。引き続き、女性の採用割合の向上に取り組んでいきます。



(2) 高齢者活躍制度の運用

当社では、従前、停年後の継続雇用は65歳まででしたが、2021年度から、65歳以降の継続雇用制度として、一定の基準を満たしていれば、最長70歳まで当社子会社において再雇用する仕組みを設け、高齢の従業員により長く活躍してもらえる環境を整備しています。

従業員の安全と健康のために



従業員とご家族が幸せに暮らしていくためには、従業員が安全な職場で、安全な行動をとり、心身ともに健康であることが大切です。

当社は、このような考えのもと、安全な職場環境を整え、従業員の健康づくりに取り組むことを、「健康宣言」を通して発信しております。また、当社は従業員の安全と健康のための取り組みをさらに充実させるため、2023年3月8日に「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）」の認定を取得しました。当社の具体的な取り組みは次のとおりです。



(1) 安全衛生の取り組み

① 安全衛生委員会

当社は、安全衛生委員会の中で、災害事故の未然防止活動（リスクアセスメント及び危険予知トレーニングの実施、ヒヤリハットの水平展開等）、安全衛生巡視指摘事項の水平展開、健康診断結果や生活習慣病の予防、熱中症予防対策等について説明し、安全衛生活動を推進しています。

② 安全大会

年1回、全国安全週間行事が行われる7月に安全大会を開催し、無災害記録達成部署の表彰や安全活動状況を報告し、従業員の安全意識の向上を図っています。

③ 日常の取り組み

定期的に危険予知トレーニングシートによる危険予知訓練や安全衛生巡視、指差呼称の励行、VR（バーチャルリアリティ）による危険体感教育、安全に関するDVD視聴教育等に取り組み、安全衛生意識の維持・向上に努めています。

④ 協力会社との連携

安全衛生委員会の実施内容を協力会社に水平展開し、協力会社の安全衛生意識の向上に努めています。

(2) 各種防災訓練の実施



▲ 2022年度総合防災訓練

当社では、年1回、総合防災訓練を実施しています。2022年度は、震度5強による地震発生に伴う、倉庫からの火災発生及び怪我人の発生を想定した訓練を実施しました。今後も、地震、火災等が発生した災害を想定し、防災に取り組んでいきます。

(3) 労働災害発生状況

2022年度は転落による休業災害が1件、薬傷による不休業災害が1件発生しました。度数率（発生頻度を示す数値）は製造業全国平均値*が1.25に対して当社が1.88であり、強度率（労働災害のひどさを示す数値）は同平均値が0.01に対して0.003と、同業種全国平均値に比べて強度率は低いものの、度数率は高い結果でした。今後、労働災害の発生頻度を低くし、ゼロ災を目指すため、安全衛生委員会を中心に、KYをはじめとした安全活動を積極的に推進していきます。

* 2022年度の厚生労働省の調査結果（事業規模100人以上、休業1日以上）

(4) 身体健康に対する取り組み

当社は、年1回実施する定期健康診断と、特定化学物質や有機溶剤等を扱う業務に従事している従業員に対して年2回実施する特殊健康診断の結果を踏まえ、健康障害の早期発見と予防に努めています。健診後は、有所見者に対し、必要に応じて、精密検査の案内や健康相談、保健指導などの事後措置を行っています。

健康の増進のためには、まず従業員自身が自身の健康状態を把握し、必要に応じて早期に対処することが大切です。この観点から、2023年度からは、要精密検査と判定された全従業員に対し、精密検査の受診とその結果の会社への提出を勧奨しております。このような取り組みのほか、健康経営に関する施策を拡充し、従業員の健康を増進するため、野菜摂取などによる食生活改善の推奨や女性健康関連課題のセミナーの実施等、様々な取り組みを推進していきます。

(5) 心の健康への取り組み

当社では、年に1回、ストレスチェックを実施し、産業医による面談の要否を確認しています。また、安全衛生委員会で定期的に心の健康について取り上げ、ストレスとは何か、ストレスの対処法、メンタルヘルス対策の中での上長の役割を説明し、メンタルヘルスクアを推進しています。

地域とのコミュニケーション

地域社会とともに



私たちは地域イベントの参加や協賛を通じて、直接、また間接的に地域の方々との交流を図っています。これからも、地域とのコミュニケーションを積極的に行い、日ごろの感謝の気持ちを伝えるとともに、地域から必要とされる企業であり続けるよう努めていきます。

(1) 地域イベントへの協賛

当社は、地域活性化の一助及び感謝の気持ちを伝えるため、各種地域イベントへの参加や「宇部市花火大会」、「宇部まつり華創パレード」、「TOKIWAファンタジア」などへの協賛を行っています。

2022年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、宇部まつり華創パレードへの参加など、一部活動を自粛していましたが、新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行した2023年度からは、宇部市の地域活動応援事業者の認証を受けるなど、より積極的に地域イベントへの参加を進めております。

(2) その他の活動

当社は、毎年11月に秋吉台で開催される「水を守る森林づくり体験活動」に参加し、竹林の伐採活動を行っています。この取り組みは、厚東川流域の間伐を行い、森林を整備することで森林の持つ水源かん養機能を十分発揮させて、県民の方々の生活に必要な良質な水の安定確保を目指すものです。2022年度は11月26日に開催されました。



▲ 2022年度 第15回水を守る森林づくり体験活動



〒755-8567 山口県宇部市大字小串1978番地の25

TEL:0836-31-4155 FAX:0836-21-9172

URL:<http://www.titankogyo.co.jp>